





## はじめに

少子高齢化の進行や社会経済状況の変化は、子どもやその家庭をとりまく環境に大きな変化をもたらし、子どもの育ちにも深刻な影響を及ぼしています。

国では、「少子化対策基本法」に基づく新たな少子化社会対策大綱「子ども・子育てビジョン」が平成22年1月に閣議決定され、子どもと子育てを応援する社会づくりに向けた取組の方向性が示されました。

川崎市では、国の「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画『かわさき子ども「夢と未来」プラン』（前期計画：平成17年度～平成21年度）を平成17年に策定し、未来を担う子どもが地域の中で健やかに成長できる環境づくりを推進してまいりましたが、このたび、前期計画の進捗状況を踏まえ、平成22年度から平成26年度を計画期間とする『かわさき子ども「夢と未来」プラン』（後期計画）を策定いたしました。

この後期計画においては、前期計画の基本理念である「小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき」を継承しつつ、社会状況の変化に的確に対応しながら総合的な子ども支援を推進し、大切な命を尊び育む「人間都市かわさき」の実現に向けた取組を進めてまいります。

本計画の策定にあたり、市民の皆様や関係機関の方々から貴重な御意見、御提言をいただきました。心から感謝申し上げますとともに、今後とも本計画の推進に対しまして、御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年3月

川崎市 市長 **阿部孝夫**



# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間.....	4
4 計画の対象.....	4
5 これまでの取組状況.....	5
<b>第2章 子どもと家庭をとりまく環境の変化</b> .....	<b>13</b>
1 子どもをめぐる状況.....	13
2 川崎市の子どもと家庭の現状.....	18
<b>第3章 計画の基本方向</b> .....	<b>41</b>
1 基本的視点.....	41
2 基本理念.....	43
3 基本目標.....	44
〈施策の体系〉.....	46
<b>第4章 次世代育成支援の総合的展開</b> .....	<b>47</b>
I 子どもの権利を尊重する社会づくり.....	47
1 子どもの権利の尊重.....	47
2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進.....	52
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり.....	54
1 少子化や子育てに対する意識啓発.....	54
2 「ワーク・ライフ・バランス」の推進.....	56
3 多様な保育サービスの充実.....	60
4 要支援家庭対策の充実.....	62
5 経済的負担の軽減.....	68
III 子育て家庭を支援する地域づくり.....	70
1 地域における子育て家庭への支援.....	70
2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり.....	74
3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進.....	76
IV 親と子の心とからだの健康づくり.....	78
1 安心して妊娠・出産できる環境づくり.....	78
2 親と子の健康づくり.....	81
3 思春期の保健対策の充実.....	84

V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	86
1	家庭や地域の教育力の向上	86
2	幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	88
3	遊びや体験の場の整備	94
VI	子どもと子育てにやさしいまちづくり	97
1	子育てに配慮した住宅の整備	97
2	安心して外出できる環境の整備	99
3	子どもの安全の確保	101
4	犯罪を防止する活動の推進	103
	〈目標事業量の設定〉	107
	<b>第5章 計画の推進に向けて</b>	<b>109</b>
1	家庭、地域、企業、行政の役割	109
2	計画の進行管理	110
	<b>資料編</b>	<b>111</b>
1	計画策定の経過	111
2	川崎市児童福祉審議会及び次世代育成支援対策地域協議会 合同会議委員名簿	112
3	川崎市児童福祉審議会条例	113
4	川崎市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱	115
5	川崎市児童福祉審議会及び次世代育成支援対策地域協議会 合同会議運営要領	116
6	川崎市次世代育成支援対策推進会議設置要綱	117
7	パブリックコメントの実施結果（概要）	120